

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第16期 第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八馬 史尚

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	90,337	92,302	180,225
経常利益	(百万円)	3,545	1,978	5,832
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,194	1,716	3,258
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,420	832	5,228
純資産額	(百万円)	81,481	83,117	83,531
総資産額	(百万円)	151,785	160,229	164,925
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	131.89	103.32	195.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	53.7	51.8	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,643	2,276	6,066
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,507	1,987	10,294
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,120	1,616	3,830
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,281	2,987	5,631

回次		第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	61.78	60.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第15期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られ、景気全体としては緩やかな回復基調が続いております。

製油産業におきましては、原料相場ならびに為替が短期間で大きく変動する中、難しい経営のかじ取りを求められております。大豆相場は1ブッシェル当たり9米ドル台前半から中盤で推移後、作柄影響予想と旺盛な輸出需要情報の影響により、1ブッシェル当たり10米ドル台前半への上昇や、9米ドル台中盤への下落をみせましたが、概ね1ブッシェル当たり9米ドル台での推移となりました。菜種相場は1トン当たり470加ドル台から530加ドル台のレンジで推移後、需給逼迫予想と作柄悪化懸念により、1トン当たり580加ドル台まで急上昇した後、天候改善を受けて下落したものの、1トン当たり480加ドル台から520加ドル台のレンジでの推移となりました。また、為替相場は米国政権運営の不透明感や地政学的リスクによる円高進行がありました。米国での政策金利引き上げ及び経済の堅調さから円安が進み、1米ドル=109円台から115円台で推移しました。

このような状況下において当社は、第五期中期経営計画の成長戦略である油脂・育成領域での高付加価値品の販売が順調に伸長しております。また、更なるコストダウン等を進め各事業において収益基盤の強化に努めました。しかしながら、原料・為替相場によるコスト上昇のため油脂価格の値上げを行い、適正な販売価格実現を目指したものの目標には達しませんでした。また、ミール価格は海外相場の影響を受け低下いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高923億2百万円（前年同四半期比2.2%増）、営業利益17億55百万円（前年同四半期比47.7%減）、経常利益19億78百万円（前年同四半期比44.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益17億16百万円（前年同四半期比21.8%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの営業概況は、次のとおりであります。

(製油事業)

油脂部門においては、原料コストが上昇する中で2017年2月から価格改定を発表し、適正な販売価格の実現に取り組みましたが、完全に浸透するまでには至りませんでした。テレビCM効果により「AJINOMOTOオリーブオイルエクストラバージン」が順調で、家庭用油脂の売上高は前年同四半期をわずかに上回りました。業務用油脂は長く使える「TEE UP[®]製法」活用油などの高付加価値品の拡販により、売上高は堅調に推移しました。また、2017年秋季に発売した「揚げデカラ」や、プロのための調味油シリーズ「J-OILPRO」の新製品については、お客様から非常に高い評価をいただいております。

マーガリン部門においては、家庭用では市場の低迷が続く中、新製品「ラーマ[®]ベーシック」を拡販するとともに、9月には「ラーマ[®]ひまわり」、「ラーマ[®]お菓子作りのためのマーガリン」を市場へ投入しましたが、売上高は前年同四半期を下回りました。業務用では「グランマスター[®]」シリーズを中心とした高付加価値品の拡販に努め、売上高は前年同四半期をわずかに上回りました。

油糧部門においては、油糧製品の主たる需要先である配混合飼料の生産量が前年同四半期と同程度となりました。当社におきましては、大豆ミールの販売数量は拡販に努めた結果により前年同四半期を大きく上回りました。菜種ミールの販売数量と販売価格は国内需給を背景に前年同四半期と同水準となりました。この結果、油糧部門全体の売上高は前年同四半期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は841億60百万円（前年同四半期比2.1%増）、セグメント利益は28億72百万円（前年同四半期比35.6%減）となりました。

（その他）

スターチ部門においては、食品用加工澱粉が外食・中食・加工食品向けに高付加価値品が多数採用されたことにより売上高は堅調に推移しました。レジスタントスターチを豊富に含む澱粉「アミロファイバー®」は低糖質素材として提案したことで低糖質パンなどへの採用が広がりました。しかしながら、工業用途の販売不振の影響等により、スターチ部門全体の売上高は前年同四半期をわずかに下回りました。

健康食品部門においては、SOYシート事業は米国の現地需要が堅調に推移しており、売上高は前年同四半期を大きく上回りました。ファイン事業は国内でのビタミンK2における認知度向上活動による採用実績が増え、売上高は前年同四半期をわずかに上回りました。

ケミカル部門においては、主たる需要家である木材建材産業における新設住宅着工戸数が前年同四半期と同水準となりました。原料価格の上昇は落ち着きましたが高値での推移となりました。このような状況下において、木質建材用接着剤の価格改定を実施するとともに販売数量の維持に努めた結果、売上高は前年同四半期を上回りました。

以上の結果、その他の売上高は81億42百万円（前年同四半期比2.5%増）、セグメント利益は6億12百万円（前年同四半期比12.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ46億96百万円減少し、1,602億29百万円となりました。主な増加は、受取手形及び売掛金が37億94百万円であります。主な減少は、資産効率の向上を図ったことによる現金及び預金が26億43百万円と投資その他の資産（合計）が21億66百万円、たな卸資産（合計）が22億20百万円、有形固定資産が15億82百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比べ42億82百万円減少し、771億11百万円となりました。主な増加は、借入金合計が30億50百万円、未払法人税等が2億63百万円であります。主な減少は、支払手形及び買掛金が18億93百万円、未払消費税等が4億5百万円、流動負債その他が44億24百万円、繰延税金負債（固定）が8億41百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ4億14百万円減少し、831億17百万円となり、自己資本比率は51.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期連結累計期間末と比べ22億93百万円減少し、29億87百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ39億20百万円減少し、22億76百万円のマイナスとなりました。この主な要因は、未払金の減少および未払消費税等が減少したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ45億20百万円増加し、19億87百万円のマイナスとなりました。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入が増加したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ25億3百万円減少し、16億16百万円のプラスとなりました。この主な要因は、短期借入れによる収入が減少したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入しております。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、経営支配権の移転を通じた企業活動の活性化の意義を否定するものではなく、当社株式の大規模買付についての判断は、最終的には当社株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取

得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2.基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えており、具体的には以下の6点を挙げるすることができます。

- () 安全で安心な製品に対する信頼
- () 安全な製品を生み出す高度な技術力
- () 安定供給による信頼
- () 高付加価値・高品質の製品を生み出す研究開発力
- () 長年培った販売力
- () 従業員

中期経営計画

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も維持・発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えており、また中期経営計画を策定することにより、企業価値の発展を図っております。

平成30年3月期(2017年度)を初年度とする4ヶ年の第五期中期経営計画においては、4つの成長戦略と3つの構造改革を事業戦略の基本方針とし、その事業戦略を支えるべく、経営基盤の強化および企業ビジョンの浸透と組織風土改革を行います。

コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

取締役のうち3名は非常勤の社外取締役(うち独立社外取締役2名)であり、取締役会での審議に当たり、客観的な意見を述べております。

監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名、非常勤の社外監査役1名の4名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実に図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

3.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様様に代替案を提案するために必要

かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- () 当社が発行者である株券等について20%以上の買付その他の取得等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- () 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。
独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。
- () 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
- () 買付者等が、本買収防衛策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- () 上記()乃至()にかかわらず、当社取締役会は、(a)買付者等が本買収防衛策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(b)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主意思確認株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- () 本買収防衛策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。
- () 本買収防衛策の有効期間は、平成32年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

4. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本買収防衛策が基本方針に沿うものであること

本買収防衛策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

本買収防衛策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本買収防衛策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- () 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足し、また、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること。さらに、本買収防衛策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえていること。
- () 株主意思を重視するものであること。
- () 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること。
- () 合理的な客観性要件を設定していること。
- () 外部専門家の意見を取得することとしていること。
- () 当社取締役の任期は1年であること。

- () デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億65百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	工事着手年月	完了年月
提出会社	倉敷工場 (岡山県倉敷市)	製油事業	大豆搾油設備 新設工事	11,329	平成28年3月	平成29年7月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,754,223	16,754,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,754,223	16,754,223		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日		16,754,223		10,000		32,393

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 1 - 15 - 1	4,526	27.02
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3	2,087	12.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	429	2.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	421	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	414	2.47
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町 8 - 1	370	2.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	271	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9	271	1.62
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	270	1.61
DFA INTL SMALL CA P VALUE PORTFOLI O(常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, B EE CAVE ROAD BUILDIN G ONE AUSTIN TX 78746 U S(東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	239	1.43
計		9,303	55.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,100 (相互保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,597,200	165,972	
単元未満株式	普通株式 75,123		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,754,223		
総株主の議決権		165,972	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)、豊産商事株式会社(現 株式会社 J - ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有しておりません。)が100株(議決権1個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式が124,900株(議決権1,249個 議決権不行使)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株および相互保有株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J - オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	80,100		80,100	0.48
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	1,800		1,800	0.01
計		81,900		81,900	0.49

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成29年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,631	2,987
受取手形及び売掛金	35,539	1 39,333
商品及び製品	14,068	14,330
原材料及び貯蔵品	22,183	19,700
繰延税金資産	1,390	1,289
その他	3,304	3,277
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	82,108	80,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,834	14,851
機械装置及び運搬具（純額）	15,220	22,006
土地	22,813	21,343
リース資産（純額）	2,041	1,982
建設仮勘定	11,725	835
その他（純額）	368	403
有形固定資産合計	63,004	61,422
無形固定資産		
	578	756
投資その他の資産		
投資有価証券	18,144	15,917
長期貸付金	2	2
退職給付に係る資産	580	648
その他	636	631
貸倒引当金	132	134
投資その他の資産合計	19,231	17,065
固定資産合計	82,814	79,244
繰延資産	2	70
資産合計	164,925	160,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,138	14,244
短期借入金	13,050	16,600
1年内償還予定の社債	12,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,500
未払法人税等	1,257	1,520
未払消費税等	424	18
賞与引当金	795	812
役員賞与引当金	32	19
その他	16,224	11,800
流動負債合計	60,922	46,515
固定負債		
社債	-	12,000
長期借入金	7,940	6,940
リース債務	1,831	1,775
繰延税金負債	4,332	3,490
役員退職慰労引当金	400	17
役員株式給付引当金	-	20
環境対策引当金	89	89
退職給付に係る負債	3,037	3,071
長期預り敷金保証金	2,347	2,331
その他	492	859
固定負債合計	20,470	30,595
負債合計	81,393	77,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	35,698	36,664
自己株式	376	872
株主資本合計	76,955	77,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,819	5,730
繰延ヘッジ損益	37	135
為替換算調整勘定	93	99
退職給付に係る調整累計額	408	318
その他の包括利益累計額合計	6,541	5,641
非支配株主持分	35	45
純資産合計	83,531	83,117
負債純資産合計	164,925	160,229

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	90,337	92,302
売上原価	73,866	77,115
売上総利益	16,470	15,187
販売費及び一般管理費	13,116	13,432
営業利益	3,354	1,755
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	145	167
持分法による投資利益	91	87
雑収入	51	69
営業外収益合計	288	323
営業外費用		
支払利息	66	62
支払手数料	12	12
雑支出	18	24
営業外費用合計	97	99
経常利益	3,545	1,978
特別利益		
固定資産売却益	4	4
投資有価証券売却益	5	2,540
特別利益合計	9	2,544
特別損失		
固定資産除却損	146	68
減損損失	114	1,491
会員権評価損	-	2
環境対策引当金繰入額	1	-
リース解約損	2	2
工場再編費用	-	207
特別損失合計	264	1,772
税金等調整前四半期純利益	3,290	2,751
法人税、住民税及び事業税	1,237	1,373
法人税等調整額	138	347
法人税等合計	1,099	1,025
四半期純利益	2,191	1,725
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,194	1,716

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	2,191	1,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	337	1,094
繰延ヘッジ損益	126	98
為替換算調整勘定	4	3
退職給付に係る調整額	114	90
持分法適用会社に対する持分相当額	90	10
その他の包括利益合計	229	892
四半期包括利益	2,420	832
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,426	822
非支配株主に係る四半期包括利益	5	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,290	2,751
減価償却費	2,146	2,500
減損損失	114	1,491
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	161	163
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	78	68
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	72	382
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	20
賞与引当金の増減額(は減少)	47	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	13
受取利息及び受取配当金	145	167
支払利息	66	62
持分法による投資損益(は益)	91	87
固定資産売却損益(は益)	4	4
投資有価証券売却損益(は益)	5	2,540
固定資産除却損	146	68
工場再編費用	-	207
社債発行費	6	4
売上債権の増減額(は増加)	82	3,793
たな卸資産の増減額(は増加)	3,267	2,219
仕入債務の増減額(は減少)	6,555	1,894
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	151	1,483
未払消費税等の増減額(は減少)	351	1,181
その他	238	757
小計	2,632	1,351
利息及び配当金の受取額	168	192
利息の支払額	67	69
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,090	1,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,643	2,276

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,303	4,649
有形固定資産の売却による収入	2	1
有形固定資産の除却による支出	151	352
無形固定資産の取得による支出	54	254
投資有価証券の取得による支出	11	11
投資有価証券の売却による収入	8	3,279
短期貸付金の増減額（は増加）	0	0
長期貸付けによる支出	0	1
長期貸付金の回収による収入	3	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,507	1,987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,450	3,550
長期借入れによる収入	400	-
長期借入金の返済による支出	900	500
社債の発行による収入	-	11,926
社債の償還による支出	-	12,000
リース債務の返済による支出	77	113
自己株式の純増減額（は増加）	1	496
配当金の支払額	750	750
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,120	1,616
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	746	2,643
現金及び現金同等物の期首残高	6,027	5,631
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,281	2,987

【注記事項】

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付されます。なお、信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末494百万円、124,900株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形		100百万円

- 2 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
当座貸越約定に係る債務保証	6百万円	6百万円

- 3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当第2四半期連結会計期間の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
製品発送費	5,308百万円	5,533百万円
販売促進費	1,366	1,393
広告費	499	352
給与手当	1,499	1,659
退職給付費用	252	233
役員退職慰労引当金繰入額	21	-
役員株式給付引当金繰入額	-	20
賞与引当金繰入額	626	459
役員賞与引当金繰入額	17	20
貸倒引当金繰入額	1	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
現金及び預金	5,281百万円	2,987百万円
現金及び現金同等物	5,281百万円	2,987百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	750	4.5	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年 3 月31日であるため、平成28年10月 1 日付で実施した株式併合は加味しておりません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月 7 日 取締役会	普通株式	750	4.5	平成28年 9 月30日	平成28年12月 2 日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年 9 月30日であるため、平成28年10月 1 日付で実施した株式併合は加味しておりません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	750	45.0	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月 8 日 取締役会	普通株式	750	45.0	平成29年 9 月30日	平成29年12月 4 日	利益剰余金

(注) 平成29年11月 8 日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 5 百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注 1)	合計	調整額 (注 2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注 3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	82,393	7,944	90,337		90,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高	144	36	180	180	
計	82,537	7,980	90,517	180	90,337
セグメント利益	4,462	547	5,009	1,655	3,354

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スターチ・飼料・栄養補助食品・ケミカルならびに不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 1,655百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注 1)	合計	調整額 (注 2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注 3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	84,160	8,142	92,302		92,302
セグメント間の内部売上高 又は振替高	136	39	175	175	
計	84,296	8,182	92,478	175	92,302
セグメント利益	2,872	612	3,485	1,730	1,755

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スターチ・飼料・栄養補助食品・ケミカルならびに不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 1,730百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「製油事業」セグメントにおいて、生産設備の一部休止と、拠点再編の一環として神戸工場(住吉)の土地が遊休となることに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第 2 四半期連結累計期間においては1,491百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	131円89銭	103円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,194	1,716
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,194	1,716
普通株式の期中平均株式数(株)	16,635,586	16,612,087

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額、普通株式の期中平均株式数を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間21,486株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第16期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月8日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	750百万円
1株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	晶
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野	清彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。